

意見書案第 14 号

「桜を見る会」をめぐる疑惑の徹底解明を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年12月18日

福岡市議会

議長 阿部 真之助 様

提出者 福岡市議会議員

山口 湧 人

倉 元 達 朗

松 尾 りつ子

田 中 たかし

森 あやこ

近 藤 里 美

「桜を見る会」をめぐる疑惑の徹底解明を求める意見書

内閣総理大臣主催の「桜を見る会」は、税金を使う公的行事ですが、安倍首相が自らの後援会の接待の場として同会を私物化していること、また、自らの後援会が主催する同会前夜祭の収支報告が一切ないことについて、政治資金規正法・公職選挙法違反の疑いが取り沙汰されています。

加えて、疑惑解明を始めた議員の資料要求に対して、政府側は要求当日に招待客名簿を廃棄し、また、国会審議において、政府側は答弁拒否や「わからない」という答弁を繰り返すなど、政府は疑惑の隠蔽を図っています。

首相は招待客の選定に関与しながらなぜそれを認めない虚偽答弁をしたのか、首相枠での招待客が従前の基準に照らし合わせどう違うのか、首相が何を基準に招待してきたのかなどについて、招待客のデータを復元し、疑惑の全容解明を行うことが急務となっています。

ところが、首相と政府は、国会で説明責任を果たしておらず、真相究明に背を向けています。この疑惑をこのまま放置することは、民主主義の重大な危機につながると言わねばなりません。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、「桜を見る会」をめぐる疑惑について徹底した解明を行われるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官 宛て

議 長 名